

(様式第1号)

自己評価及び外部評価結果票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190200362		
法人名	社会福祉法人 唐津福祉会		
事業所名	岬荘グループホーム		
所在地	佐賀県唐津市肥前町鶴牧106番地11		
自己評価作成日	平成25年11月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成25年12月12日	外部評価確定日	平成26年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>岬荘グループホームは海と山に囲まれた風光明媚な場所にあります。介護理念である【安心・安全・笑顔の介護】をテーマに、方針として家庭的な雰囲気を大切に、安全で笑顔と温もりに溢れ、個人を尊重した穏やかな生活を送って頂ける様援助しています。毎月の状況報告や隔月発行の岬荘グループホームたよりの送付を行うことでご家族には大変喜んで頂いています。入居されている方も近隣の方ばかりなので、昔話をしたり、自分で出来ることは手伝われたり、レクリエーションにも熱心に参加され、笑顔で過ごされています。元気で一日でも長く岬荘グループホームで過ごして頂きたいと思っています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>東松浦郡肥前町鶴牧地区、仮屋湾の入り江に隣接して建つグループホームは、特別養護老人ホームや通所、居宅介護サービス事業所の併設事業所となっている。それぞれ祭りや行事、また日々のケアを通して協力関係が築かれている。日中は広いリビングでゆっくりとくつろぐ入居者に笑顔の職員が寄り添い、穏やかな雰囲気のホームである。敷地内は広く、静かな漁村の雰囲気で周辺の道路は桜並木が続き、春には見事な桜が咲き、入居者の花見や散歩コースになっている。</p>

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『安心、安全、笑顔の介護』と簡潔な文章で解り易い内容になるよう職員全員で考えた。理念を実践出来るよう朝礼時唱和し、日々の介護に反映させたいと思っている。	職員全員で考え作成された理念は、玄関の見やすい位置に掲示し、また毎日の朝礼で唱和され、日々の介護の中で理念に基づいたサービスが実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設の特養でのカラオケや舞踊、夏祭りなどに参加し、交流を図っている。町主催の産業祭に入居者と職員で作成した貼り絵を出品	地域の祭りに参加し、交流に努めている。併設事業所との合同夏祭りは多くの地域住民の参加があり盛大に開催され交流が出来る。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会時、地域の方やご家族との話の中で認知症の人の理解や支援の方法を助言したり、相談に応じたりしている。入居後の様子など地域の人に知って頂くことでGHIに入居しても元気で楽しく暮らしているということを知ることが出来ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行っている。開催曜日や時間を固定していることで、委員の出席率も高く、ホームの入居状況や生活状況、行事報告を行い、質問、疑問に対応している。内容により改善点があれば改善している。	運営推進会議は、民生委員や行政職員、入居者家族等、運営推進委員10名で構成され、開催曜日や時間を固定し開催されている。入居者の状況や事業所の活動内容が報告され、出された意見や要望は検討し運営に活かしている。議事録もきちんと記載されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問や質問があれば、その都度連絡を行い、適切な回答を得ている。サービスの質の向上に繋げていけるよう協力を頂いている。	管理者は、運営推進会議の参加を通し行政職員との直接情報交換が出来ている。問題点や分からないことがあればすぐ相談が出来る関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的・精神的拘束をしないケアを心がけている。特に言葉の拘束にならないよう、強い口調や命令的な声掛けにならないよう職員各自が意識し、注意している。	身体拘束をしない方針は、マニュアルを作成し、また研修を通じて職員に周知されている。出かけようとする入居者には、制止せず見守り支援している。日頃何気なく口にする抑制的な言葉についても、職員間で注意啓発を心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の勉強会で入居者の身体の状態や状況を把握し、情報の共有を図っている。また、職員の言動による精神的虐待がないか職員全員で話す機会を設けている。委員会により虐待防止の周知、再認識の為のアンケートの実施あり。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居者1名が成年後見制度を利用されているが、具体的な制度内容を職員全員が理解、勉強していく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等を説明する際は、内容を分かりやすく、項目別に質問や不安がないかを尋ねながら確認することで、理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員が月1回来荘され、利用者の要望、困っている事がないか聞いて貰い報告を受けている。ご家族には面会時やケア会議の際可能な限り意見を貰っている。	重要事項説明書に、苦情処理の体制及び連絡先を明記し契約時に説明している。職員は、家族や入居者と話すことを心がけ、意見や要望の把握に努めている。出された意見や要望は検討し運営に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者(施設長)は月1回の委員会会議や2ヶ月に1回の運営推進会議によりグループホームの情報を得ている。管理者は業務に入っており、利用者の状況や業務内容を把握している。また月1回の勉強会で職員からの意見や要望を聞いている。	管理者は普段から職員と話しやすい環境づくりに努め、また個人面談を行い信頼関係を築いている。職員は日々のケアの中でも気付いた事は管理者に伝えるように心がけている。出された意見や要望は運営に活かされるよう反映がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(施設長)は日頃より管理者、職員の意見を聞き気軽に話せる雰囲気作りに努めている。給与や労働時間、やりがいがある環境づくりがなされており、各自向上心を持って仕事に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者(施設長)は、管理者、職員一人一人の介護状況や力量を把握し、法人内外の研修に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者(施設長)は管理者や職員が同業者との交流の機会が持てるようグループホーム定期研修会に毎月参加させ、交流の機会とサービスの質の向上のための取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に来られた際困りごとの内容や入居後の不安内容等をよく聞き、実際の居室等施設内を見学してもらっている。入居後はゆっくり話や訴えを聴く事で安心して生活して頂ける様、また信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時にご家族の立場になり傾聴し、不安事や要望に可能な限り対応するよう努めている。入居後間もない場合は、連絡を密に取りながら、ご家族からの要望などを言いやすい雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅時のケアマネと情報を交換し、いくつかの方向性を説明し、一番良い方法を選んで頂けるような配慮をしている。サービスの利用が開始されるまでに困りごとはないか不安や希望はないかご家族の話に耳を傾けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理の下準備や食器拭き等自分で出来ることを各自に行ってもらっている。職員より「ありがとうございます。助かります。」と伝える事で本人に『役に立っている』と思ってもらえている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診は基本的にご家族にお願いしている。(ご家族で受診が困難な方に関しては職員が協力している)夏祭り、誕生日会、ケア会議などご家族へ声掛けし、参加の協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限り馴染みの場所に出かけられるような働きかけを行っている。また、併設の特養にて知人との交流を図って頂ける様支援している。	入居者一人ひとりの生活歴や人とのつながりの情報収集に努めている。家族と馴染みの店への外食、行きつけの美容室など入居者から要望があれば、家族にも協力を依頼し、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体調が優れない場合を除いて、毎日ホールで過ごして頂いている。利用者各自の性格や精神状態を把握することで、利用者同士の相性等も配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者がGHをさらされた後もフォローアップ体制は忘れないように努めている。1名併設の特養へ転居されたが、ご本人に会いに行ったり、ご家族の不安に対し相談や支援を行った。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日頃の会話の中から本人の思いや希望、意向を汲み取るよう職員一同心掛けている。サービス計画見直し時期には本人、ご家族に希望や意見を聞き、サービスの質の向上に努めている。	職員は話しやすい環境づくりに努め、入居者に寄り添い会話することを心がけ、毎日の生活の中で情報を得よう努めている。知り得た情報は職員間で共有し、本人本位のケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前や後でも可能であれば自宅を見せてもらったり、ご家族に話を聞く事で生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりにあった生活を援助出来るよう何が出来るか何が出来ないか把握に努めている。共同生活であることを説明し、全員が同じように出来ない事など説明している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族、職員との話し合いは勿論、担当医にも助言を貰っている。3ヶ月に1度モニタリングで評価、見直しを行っている。	入居者や家族から要望を聞き、具体的な介護計画が立てられている。モニタリングも3ヶ月毎に適切に行なわれ評価に活かされている。主治医や家族の意見等を聞き見直しも行なわれ、現状に即した介護計画が立てられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況の変化は介護日誌や申し送りノートで全職員が情報を共有出来るようにしている。月1回の勉強会で気づき、改善点等話し合い、実践できる内容は直ぐに反映させ、質の向上に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームに看護師がいない為日中は併設の特養看護師に協力を依頼している。夜間は主治医へ連絡し、指示を仰いでいる。併設の特養での行事やカラオケ訪問などあれば参加している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前生活されていた地域との関係が入居後も継続出来るような環境を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後は事業所の協力医療機関に協力を仰ぐことを説明している。月に2回の往診をして頂き、3名の方は家族付添にて病院受診。1名は入居前からのかかりつけ医へ家族付添にて受診、緊急時は協力医の往診を受けている。	入居時に事業所の協力医への変更をお願いしている。かかりつけ医の受診を望まれる場合は家族の送迎での受診としているが、家族の付き添いが困難な場合は職員で対応し、受診結果は家族に報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養看護師に入居者の既往歴、日ごろの状態などの情報を連絡している。緊急時や気になる症状などあれば、連絡し状態観察をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはフェースシートなどにて生活状況(身体面・精神面)・服薬などの情報を伝えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の対応について併設特養との協力体制があることを説明し、同意を得ている。重度化になられた方に関しては、ご家族と密に話し合い、本人にとって一番良いと思われる対応が出来る環境を作れるよう関係者との話し合いを行っている。	重度化や終末期対応については、契約時に本人や家族に事業所対応についての説明が行なわれ、同意を得ている。入居者の状態に合わせて家族と話し合う体制はできており、家族と事業所は方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に必要な最低限の知識は持っている。また、AED、吸引の使用手順について定期的に勉強会にて行っている。AED装置の置き場所(特養)を周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防・避難訓練を併設の特養と合同にて実施している。	隣接する事業所との合同消防避難訓練を年2回消防署指導のもと夜間も想定し実施されている。原発にも近いため、地域と連携をとりマニュアルに沿った訓練が計画されている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や特徴を理解した上でその人に応じた声掛けをしている。排泄介助においては自尊心を傷つけない範囲で支援している。また入浴時は特に羞恥心を配慮し、支援している。	個人情報の利用目的を明確にし、入居契約時に家族に説明し同意を得ている。写真など個人を特定するものの取り扱いにも注意しその都度家族に同意を得ている。入居者を人生の先輩としてとらえ敬い、一人ひとりを尊重した対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員からの一方的な声掛けだけではなく、本人が選択出来るような声掛けを行うようにしている。入浴時の衣類は自分で選べる方には衣類準備かごを渡し、自分で選んでもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴は声掛け時「入りたくない」と言われた場合は本人の意向に沿って次回入浴してもらうようにしている。食事の摂取にかかる時間もその人のペースで食べて頂ける様声掛けを行っている。他でも自分で出来ることは自分のペースですて頂く様声掛けをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常では整容に努めている。特別な日(誕生日や行事)や外出の際には特に洋服などの身だしなみに気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下準備が出来る方には手伝ってもらっている。食後の食器拭きを職員と一緒にしている。入居者への嗜好調査や季節の野菜を多く使用する等の工夫をすることで食事が楽しみなものになるよう努めている。	食事の献立は入居者の要望などを聞き職員が週単位で立てている。調理の下ごしらえやまた食後の食器拭きなど、入居者が出来る事は職員と一緒にいき、また調理された食事を入居者の側で一緒に摂り、食を楽しむ支援を行なっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスを考えながら職員が交代で作成している。一人ひとりの状態、体重の増減、血液検査結果に注意しながら食事量を調整している。水分を一度に多く摂取されない方には回数を多くし、適切な水分摂取量になるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方には声掛けをし、介助が必要な方にはうがい水とガーグルを使用し、毎食後口腔ケアを行っている。夜は義歯を預かるようにしている。また義歯洗浄剤を定期的を使用し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中は共同トイレを使用される方が4名、その他の方は自室のトイレを使用されている。入居前全員が紙パンツを使用されていたが、5名の方が布パンツにパッド対応にて可能となった。尿便意の訴えがない方は排泄パターンを把握し、出来る限り便器内での排泄を促している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、自室トイレや共同トイレで排泄誘導を行なっている。入居者ほぼ全員が紙パンツを使用されていたが、布パンツでも対応できるようになり自立に向けた支援ができています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前の水分補給時2日に1回飲むヨーグルトを飲んで頂いたり、水分、野菜の摂取量を多く摂れるよう工夫している。毎日の健康体操で身体を動かし、大きな声を出す機会を設けるようにしている。また便秘症の方には腹部マッサージなども行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週4回(月・水・木・金)の入浴日を設けている。本人に声掛けし、納得されてから入浴して頂いている。嫌がられた方には次回入浴してもらうなど本人の意向を大切にしている。必要に応じて清拭や足浴にて対応している。	基本的には週2回の入浴となっているが、入浴希望日であればいつでも入浴できる体制となっている。個浴が基本で職員と会話しながらゆっくり入浴される入居者もいる。拒否される場合は無理強いせず、時間や曜日を変えたりしながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく一人ひとりのペースに合わせて休息や睡眠をとって頂ける様援助している。昼夜逆転しないよう日中はなるべく活動して頂く時間を設けているが、無理強いしない程度に参加の声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれ個人別にお薬ノートを管理している。薬の説明書にて薬の内容・量を把握出来るよう努めている。薬の変更があった場合は周知することを徹底し、服薬後の状態を観察し、変化があれば、主治医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握し、得意分野を継続することで活動意欲へと繋げられるよう心掛けていく。(調理の下準備、チラシを使った箱作りなど)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	ドライブや産業祭への参加を年間行事として計画、実行している。普段の外出は併設の特養での行事や天気の良い日は荘外に出るなど気分転換を図っている。	ドライブや産業祭など年間行事を計画し外出を支援している。また併設施設の行事の参加や、敷地内の散歩などに出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の現金は管理していないが、ドライブなど出かけた時には買い物ができる体制をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、支援し話して頂いている。手紙を自分から希望される方がいれば支援したいが、今現在では希望聞かれない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を出すために花を飾ったり、季節を感じて頂ける様壁飾りを季節ごとに作っている。居室は本人の家であるという感覚を持ってもらえるようトイレ掃除の際など入室の際は必ず一言声をかけてから入る。	ホームは木質調で統一され温もりのある優しい雰囲気となっている。広いリビング内は海が見える窓からの日差しで明るい。換気もよく不快な臭いもない。BGMが流れ穏やかなホームとなっている。リビングの壁には入居者の手づくりの作品や季節の飾りが飾られ季節感を取り入れる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はホールで過ごされる事が多いが、昼食後は思い思いに居室やソファで横になるなど自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は同じような作りだが、ハンガーに自分で洋服を掛け、好みの服に着替えたり、写真立てや手芸品などを飾ったりされ、自分の部屋と思われ過ごされている。	居室は広く、車椅子でも対応できるトイレと洗面台も設置されている。ベット、寝具、タンスなどは施設で準備され清潔環境も整っている。入居者それぞれ写真や手芸品など馴染みの物を持参されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動してもらえる様最善の配慮をしながら、それぞれの出来ることを援助し、歩行訓練や立位訓練を行い、状態の維持に努めている。		

V. サービスの成果に関する項目(目標指標項目)アウトカム項目))(事業所記入)
 ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない